

大田支部だより

2013 冬
No.47

URL <http://www.tokyosr-otashibu.com/>

事務局 〒143-0024 大田区中央3-15-1 社会保険労務士法人 神田事務所内

連絡先 メールアドレス: info@tokyosr-otashibu.com TEL: 5743-3151 FAX: 5743-3152

東京会 委員のご紹介

水滴が夕日に照らされて、
葉脈がうっすら見える瞬間✓

現在東京会の委員を務めている大田支部会員に、社労士試験実施委員会の藤田麻実先生もいらっしゃるのので、紹介致します。
ご協力ありがとうございます!!



大田支部新春放談会

新規入会者でも気軽に参加できる毎年恒例のイベントです。支部活動の紹介や情報交換・交流が目的です。今回はいつもと趣向を変えて居酒屋で開催します。奮ってご参加ください。

日時 : 平成26年1月28日(火) 18:00~

会場 : 蒲田(または大森)付近

申込 : 1月15日までにメール又は平山宛てにFAX(3756-4421)で

会費 : 3,000円

社会保険労務士法制定45周年記念式典・新春賀詞交歓会

最初の発表と基調講演では、大田支部会員に御馴染の「学校教育」が採り上げられます。新春賀詞交歓会では社労士バンド「WORKERS!」による「ロックで伝える社会保険」をテーマにした曲を生演奏で聴けるそうです。多様化する社労士像を実感できる好機ですので、是非ご参加ください!!

日時 : 平成26年1月16日(木) 13:15 受付開始

① 14:00~14:30 発表 社会貢献事業 ~学校教育~ の取り組みについて

14:40~16:00 基調講演(講師:元リクルート社フェロー 藤原和博氏)
演題「つなげよう!学校と地域社会 -子どもたちの未来を拓くために-

② 16:00~17:00 式典

③ 17:30~19:00 新春賀詞交歓会

会場 : ホテル グランドパレス 千代田区飯田橋1-1-1 TEL 3264-1111

申込 : 東京会宛て12月20日までに直接お申込み下さい。

臨海統括支部 新春賀詞交歓会・講演会

日時 : 平成26年1月22日(水)

講演会16:00～ 賀詞交歓会18:00～

会場 : ゆうぽうと 品川区西五反田8-4-13 TEL 3490-5111

申込 : 臨海統括支部ホームページ (<http://minato-sr.jp/rinkai2013/>) から、または東京会報12月号に同封された申込書をご使用ください。

大田支部 ボウリング大会

日時 : 平成26年2月7日(金)

16:00受付 16:30ゲームスタート

会場 : ACボウル 大田区蒲田5-20-5 JR蒲田駅東口 アスレチック4階

懇親会 : 開宴18:00 和民 蒲田東口店 大田区蒲田5-16-3 金時ビル2F

費用 : ボウリング・懇親会参加者は3,000円、懇親会のみは2,000円

申込 : 1月20日までに メール又は松田宛てにFAX(3733-7658)で

臨海統括支部勤務等部会のイベント

11月13日に臨海統括支部勤務等部会主催によるイベントがANAインターコンチネンタルホテル東京で開催されました。大田・品川・港の3支部70人の勤務等会員が中心に参加し、大田支部は11人の出席者でした。

これまでは研修会を行っていましたが、今回は趣きを替え、「どう活かしている?勤務社労士の資格」というテーマでパネルディスカッション形式で進行了。各支部代表の3人が、社労士資格の取得を目指した動機や現在どのように資格を活かしているか、また会社や従業員に対して社労士の認知度を向上するために今後どのように取り組みをしていきたいのか等、活発に意見が交換されました。

大田支部からは岡元美智子会員が登壇されました。昨年合格され社労士としては日が浅いですが、入社以来総務課に所属し資格取得で更に業務の幅を広げられたというご自身の事例を発表されました。年内ご出産予定であるにも拘らず岡元会員には今回お引き受け頂き、感謝する次第です。



その後の懇親会では、社労士の立場や各企業の業務内容、業界についての情報交換を行い、親睦交流を深めイベントを閉会しました。勤務等部会の活動が盛り上がるよう、今後ともご協力ください。(渡部健二郎 会員)

11月12日（火）15：30からニッセイアロマスクエア内のカフェテリア エスカアルにて「労働保険年度更新手続きにおける注意点」と「未適用事業所への監督署の対応」の2つのテーマについて講演頂き、充実した時間となりました。

労働保険料の額により3分割納付を選択できますが、納付誓約書を提出することにより、延滞金はつくもののそれを超えて計画的に納付することも可能と、このご時勢ならではの指摘もありました。また事業主は「労働者死傷病報告」の義務を負っていますが、労災保険未加入事業所は、この報告義務違反の割合が多くなるとのことでした。加入・未加入に拘らずこれを怠ると送検される場合もあります。平成20年4月から平成25年10月までの間に大田労働基準監督署において、労働者死傷病報告義務懈怠で送検された件数が3件とのことでした。両罰規定ということで会社と担当者に罰金が課されるというのも理解してはいたはずですが、改めて聞くと報告義務遵守の徹底が求められていると思いました。

労災保険の民営化が議論されたことがありましたが、国の強制適用の制度ですら、未適用事業所が存在するのに、民営化されると未適用事業所が増大することにならないか心配です。国の制度として重しを残した方がいいのではと感じられました。

引続き16：40から臨時労働保険指導員署長

感謝状贈呈が行われました。労働保険年度更新の今年の表彰者は、3年（署長）表彰に石橋英生会員、20年（局長）表彰に持立美智子会員・濱口勇会員でした。おめでとうございます！

17：00からの懇親会も盛況で、ありがとうございました。

（長沼節雄 会員）



■登録しよう！メールアドレス

大田・臨海統括支部からのお知らせは、主に電子メールで配信しており、期限の迫った研修案内など電子メールでしかお知らせできないこともあります。現在の登録率は57%ですので、登録されていない方は①氏名 ②登録番号 ③メールアドレスをメール又は平山宛てに FAX（3756-4421）でご連絡ください。自宅のメールでも構いませんが、登録にはパソコン用のアドレスをお勧めします。案内文など添付ファイルを含むことがあり、携帯電話のメールでは受信できないことがあるからです。

■活用しよう！支部ホームページ

大田支部ホームページの会員紹介欄へ掲載ご希望の方はメール又は平山宛てにFAX（3756-4421）でお問い合わせください。掲載は無料です。

■行政掲示板への掲載

大田労働基準監督署、ハローワーク大森、大田年金事務所の3か所に会員用の名札掲示板が設置されています。掲載ご希望の方はメール又は平山宛てに FAX（3756-4421）でご連絡ください。3行政一括で45,000円です。

■支部電子化推進員（担当：勝本 伸彦、平山 慎一）

電子申請に関する質問・相談などありましたら、折り返し電子化推進員から連絡しますので、勝本宛てメール（nobuhiko-katsumoto@nifty.com）でお問い合わせください。

お願い

これからの大田政連

東京都社会保険労務士政治連盟
臨海統括支部 大田支部
幹事長 富士野 淳



10月31日 都議会見学会

大田支部会員の皆さまには、今年も東京都社会保険労務士政治連盟臨海統括支部大田支部(以下、大田政連)の活動に対してご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

1年の終わりにあたり、大田政連の簡単な活動報告と今考えていることについてお話ししたいと思います。

1. 今年の活動について

1) 選挙について

もう、ずいぶんと昔のころのように思えますが、今年も6月23日に東京都議会議員選挙があり、7月21日に参議院選挙がありました。

この選挙では大田区在住の会員の皆さまに、大田政連の推薦候補者からの依頼を受けて、選挙ハガキを送らせて頂きました。これは、各推薦候補に対して「大田政連は、ちゃんと推薦候補の応援をしています」という“appeal”です。

社会保険労務士政治連盟の目的は、社会保険労務士の社会的・経済的地位の向上と社会保険労務士制度の発展を図るために必要な政治活動を行うことであり、社会保険労務士全体のために活動することを目的として、特定の政党や個人の政治目的のために活動するものではないことをご理解ください。

2) 大田区議への要請活動

平成26年度大田区予算等に対する要望活動を、自由民主党大田区民連合、大田区議会公明党、大田区議会民主党に行いました。要望事項の主なものは以下の2つです。

① 社会保険労務士による指定管理業者に対する労務監査について

→大田区指定管理業者に対する労務監査の実施に伴い1社15万円で最低3件(計45万円)の受任をお願いしたい。

② 社会保険労務士の小学校における教育機会の拡大と普及

→講師への謝礼等として1コマ2万円×5校=10万円の報酬を頂きたい。

労務監査は、指定管理業者に勤務する労働者の適正な労働条件の確保により官製ワーキングプアを防止し、同時に社労士の職域拡大を図るものです。

私たちの要請に対して、10月11日の大田区議会平成25年決算特別委員会総括質疑で、山崎勝広区議(民主党)、清波貞子区議(公明党)が労務監査の大田区の姿勢について質問をしてくれました。この質疑を受けて、10月25日に大田区計画財政部長に対して、支部会長、幹事長で労務監査の必要性と大田支部の取り組みについてご説明に伺いました。

また、社労士の小学校における教育機会の取り組みについては、大田区教育総務課長に12月4日に個別の要請を行いました。

3) 都議会見学会と国会見学会について

10月31日、民主党都議田中健先生にお願いし、東京都議会見学会を実施(10名参加)しました。また、11月27日、大田政連が幹事となり臨海統括支部の取り組みとして、自民党衆議院議員平将明先生にお願いして国会見学会を実施し、東京都社会保険労務士政治連盟副会長の長谷部雄亮先生を始め16名の参加を頂きました。

小学生の社会科見学のようなのですが、社労士の社会性を醸成する機会として、これからも継続的に実施したいと思っております

2. これからの大田政連について

「日本の思想」(丸山真男 岩波新書)の154頁から155頁では、日本国憲法第12条前段の趣旨を『「国民はいまや主権者となった、しかし主権者であることに安住して、その権利の行使を怠っていると、ある朝目ざめてみると、もはや主権者でなくなっているといった事態が起こるぞ」という警告になっている…』と説明しています。

社労士試験に合格、事務指定講習修了、登録、ここまでが「社労士である」ということなのでしょう。では、社労士としての権利行使とはどのようなことでしょうか。

社労士の権利と義務は、「社会保険労務士法」に規定されています。この社労士法という法律をどうするか・どうなるかを立法府・国会で、社労士という存在について理解して下さる議員の皆さんに中心となって論議して頂くこととなります。そして、社労士としてどのように暮らしかを、東京

都民・大田区民として都議会議員・区議会議員の皆さんを通じて向かい合うのだと思います。社労士の権利、義務、暮らしの一連を「政治」という観点から、大田政連という

機関として考え、機能として取り組んでいきたいと思っております。

* 日本国憲法第12条前段

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。

3. 政連会費について

10月末日現在の政連大田の会費納入状況は、会員数275名に対して185名の方が会費を納入頂き、納入率は67.2%(開業等73.3%、勤務等60.0%)でした。納入率の順位としては東京会23支部の中では上から二番目であり、皆さまには感謝しています。

これからは、大田支部で45.5%にあたる開業会員の皆さまと、国民、都民、区民としての目線から社労士について考える対話の機会を増やして、充実した大田政連の活動を進めたいと思っておりますので、ご意見・ご要望等をお聞かせ下さい。

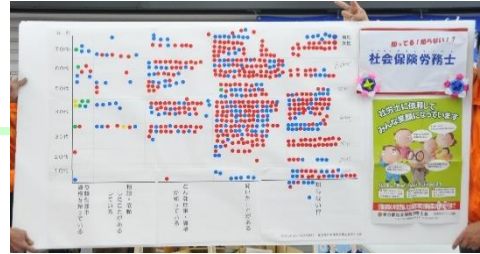
来年も、堪ふる限りの力を尽くして活動を進めて参りますので、皆さまのご協力をお願いします。

<大田政連連絡先: k-moribe@rd5.so-net.ne.jp>

碓氷湖の夕景



＜大田フェスタ 社労士知ってますか？アンケート＞



平成 25 年度 秋季行事報告

ご参加いただき、ありがとうございました。

日程	内容	参加者数
9月 7日(土)	東京会 野球大会	14人
10月 2日(水)	東京会 ゴルフ大会	7人
10月18日(金)	大田支部 研修親睦旅行(～19日(土))	23人
10月25日(金)	臨海統括支部 ゴルフ大会	8人
11月 1日(金)	臨海統括支部 第1回必須研修会	72人
11月 7日(木)	臨海統括支部 ボウリング大会	14人
11月13日(水)	臨海統括支部 勤務部会パレディケーション	11人
11月16日(土)	大田支部 OTAふれあいフェスタ 会員 相談コーナー 来場者 魚釣りコーナー 来場者	12人 12人 582人
11月17日(日)	大田支部 OTAふれあいフェスタ 会員 相談コーナー 来場者 魚釣りコーナー 来場者	13人 14人 473人
11月24日(日)	東京会 講演・懇親旅行(～25日(月))	6人

これからの予定

大田支部		
研修会	平成26年 2月10日(月)	大田区立消費者生活センター 大集会室
平成26年度 定期支部会議	平成26年 4月25日(金)	大森東急イン 臨海統括支部も同時開催

臨海統括支部		
http://minato-sr.jp/rinkai2013/ からお申し込みください。		
第2回必須研修会	平成26年 2月18日(火)	夜間 きゅりあん イベントホール

東京会		
ボウリング大会	平成26年 2月19日(水)	

大田支部だよりに関しては巻頭の連絡先にメール・電話・ファクシミリにてご連絡ください。